

平成21年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年6月18日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	閉会	平成21年6月18日 午前10時30分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年6月18日(木)

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算(第1号)
- 議案第44号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第45号 嬉野市固定資産評価員の選任について
- 日程第2 発議第2号 嬉野市政治倫理条例について
- 日程第3 発議第3号 嬉野市議会基本条例について
- 日程第4 農業委員会委員の議会推薦について
- 日程第5 委員長報告
- 日程第6 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 発議第4号 「教育予算の拡充」を求める意見書

午前10時 開議

○議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で意見を申し述べます。

今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金約2億8,000万円の国庫補助がなされています。市長及び執行部におかれましては、緊急に市民の要望にこたえるべく対処なされたことに敬意を表します。

しかしながら、緊急に対処しなくてはならなかった分、細やかさに欠けているのではないかなということを感じます。前回のプレミアム商品券につきましては、5月、7日間で完売してしまい、70%の換金率も既にあったということですが、果たしてそれが本来の目的である地域活性化、特に地域商店街の景気対策につながったということはまだ答えは出ていないと考えます。プレミアム商品券1万円分1口だったら嬉野市人口の33%、10口だったらわずか3.3%の市民しか買うことができないということ。消費者の多くが買えなかったプレミアム商品券です。今回、20%のプレミアがついたスーパープレミアム商品券ですが、交付金によることですが、国民の税金によるものと考えますと、嬉野市の納税義務者を2万人としましたら1人当たり1,000円を納める格好となります。10%でも7日間で完売しましたプレミアム商品券、今回20%もつく必要があるのでしょうか。

また、プレミアム宿泊券に関しましても、既に完売したという大手旅館業の方もあれば、まだ数枚しか出ていない、しかも正規の宿泊代でお泊りのお客様に使っていただいたなどたまたま得をしたなどの家族で営んでおられる小規模旅館業者の方におかれましては、甚だ手数がかかるなど、ちょっとそのような喜ばしいプレミアム宿泊券ではないようです。例えば、ネットや宿泊券販売の担当がおられる旅館、ホテルなど、十分にその活用ができたことと思

います。しかし、家族で料理やサービスなどもすべて行わなくてはならない小規模旅館業者の方におかれましては、毎日の仕事に追われ、なかなか宣伝することができず、お客様に対する気持ちや料理などサービスはしっかり整えておられますが、宣伝とかそういうことになかなか対応できない状態です。今回、スーパープレミアム宿泊券発行に関しましても、この交付金を嬉野市内の観光業者の方全体が必要としている今、冷え切っています中での広告、宣伝費、なかなかそちらのほうに使える状態です。そちらのほうに民間がかけられない経費を宣伝、広告費などに使うべきではないでしょうか。

スーパープレミアム商品券、宿泊券は、国のばらまきで、しかもばらつきのある、嬉野の市民の方にも多くの方が必要としている制度ではないように思います。前回の生かされてないようなままで今回進められる20%増しのスーパープレミアム券に関しましては、私は反対いたします。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

おはようございます。

私は、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論を行います。

今回の補正額につきましては、御承知のように3億8,690万円が追加をされるものでありますが、その中で国、県の支出金が3億5,840万円であり、約92%を占めるものであり、市民の安全・安心を求めめるための経済危機対策交付金で賄われております。内容的には、通常の補助対象とならない、要するに市単独で行わなければならない事業が今回の交付金によって実施をされることは、市にとっては大変ありがたいことであると理解をしておるものではありますが、一方では国の借金を後世に残すということになることについては不安も残ることはありますが、今日の我が国あるいは地球規模の不況の中で、今を乗り切る手段として国の施策の中での交付金であり、交付金の使途についても許容の範囲の中での予算の編成であると理解をするものであります。

一部には不満もありますが、今後交付されるであろう類似の交付金については拙速することなく慎重を期していただくということを申し添えて、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について賛成の意を表するものであります。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから採決いたします。議案第42号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願

ます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第44号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第44号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第45号 嬉野市固定資産評価員の選任についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ここで副市長の退席をお願いします。

〔古賀一也副市長 退席〕

議案第45号の採決をいたします。議案第45号は原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。副市長、御入場ください。

〔古賀一也副市長 入場、着席〕

日程第2. 発議第2号 嬉野市政治倫理条例についてを議題とします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議会制度改革特別委員長。

○議会制度改革特別委員長（田中政司君）

おはようございます。

それでは、発議第2号 嬉野市政治倫理条例の提案理由を説明いたします。

発議第2号 嬉野市政治倫理条例の提案理由について御説明をいたします。

なお、議事日程にございますとおり、この後嬉野市議会基本条例の御提案をいたしますが、条項の文面の関係で本条例の制定を先に行いますので、御了承をいただきたいというふうに思います。

さて、お手元の条例案の本文をごらんください。

この条例の制定の目的は、第1条に記述しておりますとおり、市長を初めとする市三役と市議会議員が、公共の利益を実現するために公正な態度で市政に臨み、自己の利益を図ることなく市民の信頼にこたえ、民主的な市政の発展に寄与することを目的とするものです。

また、第4条におきましては政治倫理基準の各条項を、第11条におきましては市に対する請負や物品納入に関する制限を設け、前述いたしました政治倫理基準の各条項の定めを遵守することとしております。

一方で、第6条におきましては政治倫理審査会の設置を、さらに第8条においては有権者の調査請求権を定め、政治倫理基準に違反する疑いのある場合は直ちに調査、審査を行う旨を規定しています。

最後に、附則といたしまして、本条例は本年7月1日から施行するとしています。

公職にある者の政治倫理に関しては、昨今特に市民の皆様の関心も高まっており、当市といたしましても公共の福祉の向上、豊かなまちづくりの実現に向け、改めて襟を正して市政に臨むべく本条例を提案いたします。

以上をもちまして、発議第2号の提案理由の説明といたします。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第2号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第2号 嬉野市政治倫理条例については原案のとおり可決されました。

日程第3. 発議第3号 嬉野市議会基本条例についてを議題とします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議会制度改革特別委員長。

○議会制度改革特別委員長（田中政司君）

それでは、続きまして発議第3号 嬉野市議会基本条例の提案理由について御説明をいたします。

条例案の本文をお開きください。

議会基本条例につきましては、北海道の栗山町を初めとして全国に制定の流れが広まっております。当嬉野市議会におきましても、地方分権時代における地方議会の役割の明確化と情報公開、また活発な議会活動を目指しまして、昨年12月定例会におきまして議会制度改革特別委員会を設置をし、また議員全員協議会において協議、検討を重ねて本日の御提案に至りました。

条例の中身について若干申し上げますと、まず第20条において、本条例は議会における最高規範性であることをうたっております。これに加え、諸条項により議会運営における法体系の整理と、議会の機能、議会運営や議員活動の原則、市民との関係及び議員の倫理を明らかにし、これらを着実に実行することにより議会が市民の負託にこたえ、市政の進展を目指すことを議会の理念とし、目的とするものであります。

次に、第5条において議会報告会を義務づけております。市民への説明責任を果たし、市政全般にわたって市民と情報や意見を交換するため、議会報告会を行うよう定めております。

一方で、本会議における運営として、第6条で、これまでなかった市長等による議員への反問権等を定め、審議の活性化を目指します。

さらに、第9条において自由討議の保障、第10条においては政策討論会を実施することにより、議員が政策立案に参加する機会を保障しております。

また、第17条では議員の政治倫理に関する条項がございまして、その内容につきましては、先ほど可決をいたしました嬉野市政治倫理条例を遵守するものといたします。

このほか、議会活動の充実と議員の資質向上のためさまざまな事項を定め、政治倫理条例と同じく7月1日から施行をし、運用をしていくものでございます。

最後に申し上げたいのは、本条例は見直しを重ねることにより、当初申しあげました議会

の理念をより実現に近づけていくという性格を持っているということを強調しておきたいというふうに思います。

以上をもちまして、発議第3号の提案理由の説明といたします。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第3号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第3号 嬉野市議会基本条例については原案のとおり可決されました。

日程第4. 農業委員会委員の議会推薦についてを議題とします。

本年7月19日に議会推薦農業委員の任期が満了することに伴い、嬉野市長より後任の農業委員の推薦についての依頼がっております。推薦委員数は3人です。農業委員として白川久美子氏、川原等氏、大島恒典氏を指名し、推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員として白川久美子氏、川原等氏、大島恒典氏を推薦することに決定いたしました。

日程第5. 委員長報告を議題とします。

本定例会で文教厚生常任委員会に付託しておりました平成21年請願第1号 「教育予算の拡充」を求める請願書の審査結果についての報告を求めます。神近勝彦文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

それでは、文教厚生常任委員会に付託されておりました平成21年請願第1号の結果を決定いたしましたので、会議規則第100条の規定により御報告いたします。

事件番号、平成21年請願第1号。

件名、「教育予算の拡充」を求める請願書。

結果は、採択であります。

理由としましては、義務教育費国庫負担制度と教育財源の確保は必要であり、願意妥当と認めます。意見書（案）については、委員会で作成し、本会議へ提出する予定であります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、平成21年請願第1号「教育予算の拡充」を求める請願書は採択とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（山口 要君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま神近勝彦文教厚生常任委員長から発議第4号「教育予算の拡充」を求める意見書についてが提出されました。これらを追加議事日程第1号とし、追加日程第1として議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1．発議第4号「教育予算の拡充」を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、神近勝彦文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

それでは、発議第4号「教育予算の拡充」を求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提出者は、嬉野市議会文教厚生常任委員会委員の皆様全員であります。

理由としましては、裏面の意見書（案）を朗読してかえさせていただきます。

「教育予算の拡充」を求める意見書（案）

子ども達に豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子ども達から大変有益であるとされている。

しかしながら、義務教育国庫負担金の割合が二分の一から三分の一に縮小されたことや地方交付税削減の影響、また、百年に一度の大不況という厳しい地方財政の状況などから、自治体独自の教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫しているなか、少人数教育の推進、学校施設、旅費、教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。

また、「子ども達と向き合う時間の確保」のための施策の改善も課題である。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきている。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子ども達が受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について強く要望する。

記

- 一．「子ども達と向き合う時間の確保」を図り、きめ細かな教育実現のために各自治体の状況にあった教職員の増員と配置を実施すること。
- 二．教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担金制度について国庫負担率の二分の一に復元することを含め、制度を堅持すること。
- 三．学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の拡充のため地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 四．豊かな地方自治を行うための税源移譲を確実におこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年6月18日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長を初め、以下文部科学大臣までです。

以上です。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第4号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第4号「教育予算の拡充」を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第4号の意見書につきましては、後日関係大臣等へ送付いたします。

日程第6. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決などすべての日程が終了いたしました。

た。

お諮りいたします。ただいま議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。平成21年第2回嬉野市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員